



G7 広島サミット開催に伴う交通総量抑制にご協力をお願いします



5月18日(木)～22日(月)は、各国首脳などが市中心部などを移動する時間帯に交通規制が実施されます。この影響で県内の高速道路・市中心部の一般道路において、著しい交通渋滞が予想されます。

渋滞緩和のため、次の取り組みについてご協力をお願いします。

G7 広島サミットについて：県民会議HP

● 広島市中心部の一般道路規制イメージ



5/18(木)～22(月)の5日間

高速道路 市内中心部など
 各国首脳などの来広時・移動時間帯は
大規模な交通規制が実施されます

交通総量を抑制

交通規制情報は県警察ホームページで随時情報提供されていますので、ぜひご覧ください。



● マイカー利用の自粛

有事の際に、パトカーや救急車といった緊急車両がスムーズに通行できるよう、また、皆さんが渋滞で車が動かない状況に巻き込まれないためにも、出掛ける際はマイカーの利用を控えてください。公共交通機関の中でも路面電車や路線バスは、ダイヤが変更になっていますので、各事業者のホームページなどで運行情報をご確認ください

● 業務用車両の運行調整

物品の納品などは、5/18(木)～22(月)までの5日間以外へのシフトや深夜、早朝など、交通規制の影響が少ないと思われる時間帯への変更をお勧めします

● 行事・催事の日程変更

行事、催事の開催に当たり、高速道路や市中心部の一般道を車両で移動することが見込まれる場合は、開催日の日程変更をご検討ください

海上警備にご協力を

● 航行の自粛

5/15(月)～22(月)の間、航行自粛海域にみだりに立ち入らないようお願いします。事前通報対象海域を航行するときは、事前通報をお願いします

☎第六管区海上保安本部 (☎251-5111、☎253-8475)



放置自転車対策を強化

サミット期間中、放置自転車などの対策を強化します。公共の場所へ自転車などの放置をしないようお願いいたします。詳しくは市ホームページをご覧ください

☎自転車都市づくり推進課 (☎504-2349、☎504-2379)



道路占用工事などの抑制

大規模な交通規制に伴う渋滞対策や、要人などの警備に係る安全対策、迂回路確保のため、特定のエリアや路線で実施する道路占用工事や道路加工承認工事について、工事の一時中止などの対策を実施します

※対象となるエリアや路線、対策内容について詳しくは、市ホームページをご覧ください

☎道路管理課 (☎504-2151、☎504-2379)



ごみ収集時間帯の調整

交通規制の状況などに応じて、収集時間帯の調整を行う場合があります。朝8:30までにごみを出すことに変更はありませんが、収集時間が通常と異なる可能性がありますのでご注意ください

☎業務第一課 (☎504-2219、☎504-2229)

ご存じですか？ 精神保健福祉家族会

市には、各区の家族会で構成する精神保健福祉家族会連合会があります。精神疾患がある人の家族がつながり、悩みを共有し合い、地域で暮らしやすくすることを目的に活動しています。

☎精神保健福祉課 (☎504-2228、☎504-2256)



家族学習会の様子

同じ悩みを持つ仲間と支え合う

同連合会は、統合失調症などの精神疾患がある人の家族が集まり、同じ悩みを語り合う場です。

「とにかく体調や現状、今後の生活が不安で仕方がない」「病気のことをもっと知りたい」「他の人たちはどんなふうにご経過しているのか知りたい」など、さまざまな思いを抱えている家族の皆さんが、互いを支え合って活動しています。

また、各区の家族会ごとに、病気の正しい知識や関わり方を学ぶ学習会などを開催しています(右記参照)。悩みを抱え込まず、家族会に参加してみませんか。

◆市精神保健福祉家族会連合会の活動内容

■ 家族学習会

同会会員と、同じ立場の家族が、統合失調症を中心とした精神疾患の症状や回復過程、対応、利用できる制度のことなどを学び合います。

本人も家族も地域で、自分らしく暮らすことを目指すための学習会です。

☎精神疾患がある人の家族で、全ての学習会に参加できる人

☎7月15日、29日、8月19日、9月2日、16日の(土)、13:30～16:30。全5回

☎中区地域福祉センター

☎1,820円(テキスト代。初回に徴収)

☎はがきかファクスで、住所、氏名、日中連絡がつく電話番号を、5月31日(水)(必着)までに、「〒730-8586 精神保健福祉課」(住所不要)へ。先着10人

※7月13日(木)までに、同会会員(家族学習会担当者)が電話で状況を聞き取ります。個人情報と同課と同会(家族学習会担当者)で共有します

各区家族会の連絡先、学習会、相談会など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎市HP ページ番号 280506



■ 家族相談会

同会会員による相談会です。家族という同じ立場だからこそ、話せること、受け入れられること、参考になることなどがあります。

☎6月7日、8月2日、10月4日、12月6日、来年2月7日の(水)、13:30～15:30

☎中区地域福祉センター

☎当日会場

※上記以外の会場でも区家族会で相談会を行っています

● 安佐南区家族会(のぞみ会)

☎原則、偶数月第2(水)の、10:30～12:00

☎安佐南区総合福祉センター

☎安佐南保健センター (☎831-4944、☎870-2255)

● 安佐北区家族会(あゆみ会)

☎原則、(水)の10:00～12:00

☎安佐北区総合福祉センター

☎安佐北保健センター (☎819-0616、☎819-0602)